⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　内閣府から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　令和４・５・６年度内閣府競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「役務の提供等」で、内閣府大臣官房会計課長から、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有している者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める参加資格を有する者であること（社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと）。
⑻　参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑼　この入札の入札書提出期限の直近１年間において、内閣府が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあっては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。

3　入札説明書を交付する日時及び場所等
⑴　入札説明書の交付場所、本入札に係る問い合わせ先
〒100―6090 東京都千代田区霞が関３―２―５霞が関ビルディング21階　こども家庭庁成育局母子保健課　担当：予算係　野田、福住　ＴＥＬ：03―6862―0402
メールアドレス：boshihoken.yosan@cfa.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間　令和７年１月22日～令和７年３月13日
⑶　入札説明書の交付方法　ＧＥＰＳもしくは電子メールにおいて、入札説明書を交付する。
電子メールでの交付を希望する場合は、上記⑴の宛先まで連絡すること。
⑷　入札書の提出方法　本入札に参加を希望する者は、原則、提案書類をＧＥＰＳの電子入札機能により提出すること。上記の方法によりがたい場合は、郵送等により提出することができる。（提出期限までに必着。）
紙による提出にて入札を行う場合は、再度入札となることも考慮し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札○回目」と記載すること。
未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

4　入札に関する説明会について
入札に関する説明会は令和７年２月６日15時から、オンラインによって実施する。実施方法については、別途指示するため、下記の５の連絡先まで問い合わせいただきたい。

5　入札説明書に対する質問の受付及び回答
質問は、下記によりE-mailにて受け付ける。
⑴　受付先　boshihoken.yosan@cfa.go.jp
⑵　受付期間　令和７年３月12日の16時まで
⑶　回答　上記受付期間までに到達したものについて随時E-mailで行う。
※ＧＥＰＳに関する事項の問い合わせについては、ヘルプデスク（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201）に問い合わせること。

6　総合評価のための書類（技術提案書・入札書等）の提出期限等
⑴　提出期限　令和７年３月14日16時必着
⑵　提出先　3⑴と同じ
⑶　提出方法　本入札に参加を希望する者は、原則、提案書類をＧＥＰＳの電子入札機能により提出すること。上記の方法によりがたい場合は、郵送等により提出することができる。（提出期限までに必着）

7　技術審査委員会の開催
技術審査委員会におけるプレゼンテーションは実施しないこととする。

8　開札の日時及び場所
⑴　開札日時　令和７年３月24日11時から
※ＧＥＰＳにおいて障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
⑵　開札場所　こども家庭庁成育局母子保健課。原則、応札者の立会方式での開札は実施しない。結果については、応札者全員に電子メール又は電話等でお知らせすることとする。

9　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本広告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本広告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他の入札の条件に違反した者の提出した入札は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は、「入札説明書」による。

10　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Fujiwara Tomoko, the Obligating Officer, Director General of Child Development Bureau, Children and Families Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be required : A set of work related to the spread and enlightenment for enhancing the understanding towards infertility and reccurent pregnancy loss.
⑷　Fulfillment period : From April, 1, 2025 to March, 31, 2026
⑸　Fulfillment place : 3―2―5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo Maternal and Child Health Division, Children and Families Agency
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④have Grade A, B, or C on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Children and Families Agency (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤prove to have no false statement in tendering documents ⑥prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 PM, March 14, 2025
⑻　Contact point for the notice : Noda Fukuzumi Maternal and Child Health Division, Child Development Bureau, Children and Families Agency, 3―2―5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―6090 Japan TEL 03―6862―0402